

令和 6 年度森林の有する多面的機能に関する企業の  
自然関連財務情報開示のあり方検討会（第三回）  
議事概要

I 開催日時 令和 7 年 3 月 14 日（金）14:00-16:00

II 開催場所 林野庁 7 階別館（ドア番号 [北 713]）会議室、Microsoft Teams

III 出席委員

| 氏 名                 | 現 職                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------|
| かくた えり<br>角田 恵里     | 一般社団法人 CDP Worldwide-Japan<br>シニアマネージャー                |
| さ さ き たろう<br>佐々木 太郎 | 全国森林組合連合会<br>参事 兼 総務部長                                 |
| ● つちや としゆき<br>土屋 俊幸 | （一財）林業経済研究所所長<br>（公財）日本自然保護協会 理事長<br>東京農工大学 名誉教授       |
| はらぐち まこと<br>原口 真    | MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス<br>サステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP |
| ※藤田 香               | 日経 ESG シニアエディター<br>東北大学グリーン未来創造機構・大学院生命科学研究科教授         |
| み わ たかし<br>三輪 隆     | 株式会社竹中工務店<br>技術研究所リサーチフェロー                             |

●座長、※オンラインによる参加

IV 議事次第

1. 開会

2. 議題

森林の有する多面的機能に関する自然関連情報開示に向けた手引き（案）について

3. 閉会

V 資料

資料 1 議事次第

資料 2 委員名簿

資料 3 第二回検討会での御意見

資料 4 森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示に向けた手引

き（案）

資料5 TNFD 開示事例集（案）

## VI 委員からの意見

### 資料3 第二回検討会でのご意見

- 第二回検討会での意見をまとめた資料があるが、意見を言ったものの反映されていないものはないかご確認いただきたい。（土屋委員長）

### 資料4 森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示に向けた手引き（案）

- 前回検討会から情報追加や資料の組替がされた。意見や確認事項はあるか。（土屋委員長）
- スコープについて、気にかけて資料をまとめていただいたと思う。2ページ（スライド1）のはじめでは「森林に関わる企業を対象に」としているが、6ページの手引きの趣旨・対象者では、「国内の事業活動を対象とし、国内の森林への依存・影響・リスク・機会の評価を取り上げる・・・」とあるが、どのような整理になるか。（角田委員）
  - ◇ 「はじめに」の方では導入部分なので詳細には記載しておらず、6ページの「趣旨・対象者」を説明する箇所で詳細を記載しているという整理である。（林野庁）
- 2ページの「はじめに」の部分は、分かりやすくないと読んでもらえないと思う。文章として少し分かりにくい表現がある。例えば3ポツ目の「評価されなくなっています。」とあるが、これまでは評価されていたというように読めてしまう。また、森林の記載について「森林」や「森林・林業」と書かれている場合など、表現に揺らぎがある。（佐々木委員）
- 手引きは全体的によくできていると思う。細かい点では、8ページ目、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」ではネイチャーポジティブという言葉は出てこないため、「ネイチャーポジティブが掲げられた」ではなく「ネイチャーポジティブの考え方が示された」、という記載にすると良い。12ページ目、サステナビリティファイナンスについてボンドの発行額にしているのはなぜか？ESG 投資全体を示すグラフにしたほうがよい。20ページ目の森林資源の「保続」という表現は一般的ではないという印象があるので分かりやすい言葉に変更した方がよい。（藤田委員）
  - ◇ サステナビリティファイナンスについては、意図的にグリーンボンドに絞った訳ではないため、包括的に ESG 投資についても記載する。保続という表現については、森林において再造林や天然更新などの更新がされていることや、持続可能な形で管理をすることを表現するために保続という表現をしていた。注釈をつけているが不十分というなら分かりやすくなるよう補足する。（林野庁）
  - ◇ 林業以外の人材は、保続という表現は使用していないと思うが、情報開示で用いている企業も存在する。保護や保全とは違う、持続可能に使い続けるという意味合いがあるため、この機会に保続という言葉を知ってもらってもよいと思う。（原口委員）
  - ◇ 保続の注釈は十分で無いと思う。林業について、学んだことのある読者とそうでない読者で理解度に差がある部分であるため、より詳細な注釈にした方が良

い。(土屋座長)

- 32 ページ目、木材産業、建設・不動産のリスクと機会の例示の箇所で、機会にカーボンクレジット創出の収入増加が入っているとよいと思う。建設・不動産業でのブランド価値・不動産価値の向上も追加するとよいと思う。(藤田委員)
- 37 ページ、リスクとインパクト管理の部分で木材調達について合法材だとしているが、合法というだけでは弱い。持続可能な木材の調達の視点が含まれるのが重要。合法だが、生物多様性に悪影響のある木材を使用していることを問題視されてきた経緯もあるので、合法材かつ生物多様性に配慮している木材を利用することが大切である。(藤田委員)
  - ◇ まずは合法材であることが重要ということで記載しているが、合法材であるだけでは弱いというご指摘をいただいたため、生物多様性への配慮も含めた持続的な木材調達についても強調する方向で検討したい。(林野庁)
- 63 ページのランドスケープアプローチの事例については、複数企業が共に流域保全をすることが強調されるような事例を入れた方が様々なステークホルダーとの連携が具体的となってよいのではないか。(藤田委員)
- 企業の所有林について、企業責任の一部として森林管理を捉える必要があることについて記載いただきたい。例えば山火事の事案もあるが、そこに企業所有林があった場合、どのように復興させていくかは企業の責任もあると思う。山火事で燃えてしまった木材はバークのみ焼けていて、中心部の製材部分は綺麗で利用できることもある。そこに付加価値をつけて販売することにより、地域の山づくりにつなげる例もあった。海外でも、アメリカマツノキクイムシ (Mountain Pine Beetle) という松枯れの線虫が入って外見は傷んでいるが強度的に問題のない木材をオリンピック施設に使用した事例もある。自然は良いものだけでなく悪いものも産出するものであり、それをうまく活用することで企業として評価されることにも繋がり、地域にとっても良い取組になると思う。(佐々木委員)
- 本手引きではスコープ的には木材は海外から輸入しているものも含まれる。海外投資家の視点としては、木材調達において森林減少なしのコミットメントをしているかどうかのポイントで、リスクにも機会にもなる大切な視点である。セクター別のリスク・インパクト管理や目標の部分にも関わるため、ポイントとして追加した方がよいと思う。(角田委員)
  - ◇ 森林減少なしであることを企業が確認するということか。(林野庁)
  - ◇ 企業が木材を調達する際に、トレーサビリティの観点から森林破壊を行っていないものであると確認をする必要がある。(角田委員)
- 19 ページ部分では、何に対しての依存と影響が分かりにくい部分があった。影響が赤字で表現してあるが、それらが森林の多面的機能に直接悪影響を与えている要素なのかが分かりにくい。図の中の自社以外の事業活動が何を指すのかもわからなかった。(三輪委員)
  - ◇ 自社の企業活動だけでなく自然資本が他からの影響を受けていることを表現した図になっている。(林野庁)
  - ◇ 4 ページの図が基になっていると思う。19 ページの説明も 4 ページの図に近づけた方がよいと思う。(原口委員)
- 最終的にはどのような形式で公表するのか。紙媒体では作成しないか？(土屋委員長)
  - ◇ HP に掲載することを予定しており、現在お示ししている形式での公表を予定している。(林野庁)

- 木材以外については、海外のものを今回の手引きでは扱わないと表現されているためその点は良いのだが、TNFD の中核指標の一つでもある高リスク天然一次産品ともかかわる high impact commodity list についてどこかに入れた方がよい。世界の森林の状況の部分か、Locate の優先順位を付ける際に使用するツールとして追加することも出来ると思う。あるいは、SBTN の紹介部分に追加することも出来ると思う。(角田委員)
- 37 ページの戦略の中で破線の部分で Well-being が出てきているが、これは包括的で新しい概念である。建設・不動産業以外にも該当する内容ではないか。(土屋委員長)
  - ✧ オフィスの木質化の事例について追加しており、全産業の箇所にも記載している。(林野庁)
- リスクと機会の部分で、国産材を使用したほうが低リスクなのか判断しきれていない企業が多い印象である。どのような木材であれば低リスクなのかというものを林野庁として示せるのであれば明確にした方がよい。(角田委員)
  - ✧ リスクの高低を判断するとなると難しい部分がある。用途ごとに異なる。(佐々木委員)
  - ✧ EUDR が揺れ動いている中ではあるが、EUDR の示している森林減少ゼロはこれであると記載することは出来る。投資家は、EU が考える森林破壊ゼロの概念に基づき材の確認を行ってくる。国産材の方が低リスクであるということは記載して良いと思うが、国産材の普及が進んでない理由として、流通加工のインフラが整っていないことや、ジャストインタイムで材が調達され、材のストックがないという背景もあると思う。(原口委員)
- 「SBTs for Nature」の日本語での表記を統一してほしい。「科学に基づく自然目標」か「ネイチャーSBTs」。CDP はネイチャーSBTs と表現している。(角田委員)

#### 資料5 TNFD 開示事例集 (案)

- 最初の部分で開示事例の限界について記載していると理解している。「開示内容を検証しているものではない」という記載については、「開示内容の質を検証しているものではない」としたほうがより明確であると思う。(角田委員)
- 2 ページの「TNFD ではスコーピングや Locate を通じて、まずは優先地域を特定し・・・」とあるが、「直接操業とバリューチェーンにおける優先地域」と記載していただきたい。今回は、国内で事業活動を行っている企業を扱っていると思うが、海外で活動しており優先地域として特定したものの、その地理的位置を開示していないことがある。また、リスクとインパクトを特定したら、それらへの対応をモニタリングするために、指標や目標が記載されることになっているが、それらがとリンクしていない例もある。そのような事例がベストプラクティスと捉えられないように、冒頭に限界として、記載しても良いと思う。(角田委員)
  - ✧ TNFD としては、開示内容について良し悪しを評価することはしておらず、現時点で開示していなくても、段階的に行えば良いとことになっている。従って、今回の手引きの事例については、林野庁が TNFD のフレームワークの適合を保証しているわけではないということが明確になっていけばよい。海外で行われている TNFD 開示を含めて 100 点の開示内容はないと認識しているおり、この事例についてもベストプラクティスとしてではなく、先行的に取り組む中で、どのような工夫を行ってきたのかを伝えることに意味があると考えている。(原口委員)
- インタビュー企業の声の部分は、今後追加する予定はあるか。もう少しメリットの

声が追加されると良い。(土屋委員長)

◇ 今後追加予定である。(林野庁)

- 掲載順序について、手引きのセクター整理順序が異なっている。手引きにあるセクター順序に変更していただいたほうが良いだろう。(三輪委員)
- ランドスケープアプローチについて、複数の企業がかかわった事例がよいとのコメントもあったが、どのように事例を集めてくる想定か。CDP のフォレスト質問書でもランドスケープアプローチの取組の詳細を聞いている質問があり、その回答を参照いただくか、他にもソースがあるのであれば教えてほしい。(角田委員)
- 今回が検討会の最終回のため、今後の資料の最終的な取りまとめについては、事務局と座長でやり取りをしながら行う予定であるが、問題ないか。(土屋委員長)

◇ 特に意見なし。

- 公開予定日はいつか。(原口委員)

◇ 年度内に掲載する予定である。(林野庁)

◇ 手引きが公開されたら TNFD フォーラム等の場で案内させていただく。(原口委員)

◇ 出来上がった際には、自然保護協会でも案内したいと考えている。他の委員の皆様にも広めていただきたい。(土屋委員長)

以上